

**第5期越谷市自治基本条例推進会議の
取り組みについて（報告書）
【最終案】**

令和 2 年 月 日
越谷市自治基本条例推進会議

目 次

1.	はじめに	1
2.	推進会議の意見	2
(1)	自治基本条例の適切な運用について	
(2)	自治基本条例の普及・啓発について	
①	若年層への普及・啓発について	
②	条例施行10周年を契機とした普及・啓発について	
3.	むすびに	16

1 はじめに

越谷市では、地方分権時代にふさわしい、これから自治のまちづくりの基本となる「越谷市自治基本条例」が平成21年6月に制定、同年9月から施行されました。

自治基本条例は、市民が主役の住みよい自治のまちづくりを目指し、市民の市政への積極的な参加や、市民と市、市民相互などの協働による「自治の推進」を図るとともに、市の目指すべき方向として「豊かな地域環境の創造」を掲げるなどまちづくりの最高規範として制定されたものです。

第1期の「越谷市自治基本条例推進会議」では、平成23年2月に「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」として報告書を提出しました。また、越谷市自治基本条例推進会議設置条例（以下、「条例」という。）第2条第1項の規定にもとづき、平成23年4月の市長からの「自治基本条例の普及に関する事項について」の諮問を受け、調査審議を行い、平成24年1月に答申をしています。

第2期の推進会議では、条例第2条第1項の規定にもとづき、平成24年4月の市長からの「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」の諮問を受け、調査審議を行い、平成25年2月に答申をしています。

第3期の推進会議では、これまでの報告書、答申の内容を踏まえながら、「みんなでつくる 住みよい越谷 自治のまち」（自治基本条例の愛称・キャッチフレーズ）の実現を目指し、そのための仕組みづくりや環境整備等について、条例第2条第2項の規定にもとづき、意見を述べ、平成28年2月には「参加と協働による、市民を主体とした自治のまちづくりを進めるために」として報告書を提出しています。

さらに、第4期の推進会議では、条例第2条第2項の規定にもとづき、「自治基本条例の実効性の確保」について意見を述べました。また、「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」の作成に取り組み、平成30年3月には「第4期越谷市自治基本条例推進会議の取り組みについて」として報告書を提出しています。

私たち第5期推進会議の委員は、平成30年4月に委嘱され、2年間で計8回の会議を開催しました。会議では、条例第2条第2項の規定にもとづき、第4期推進会議で作成した「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」をもとに、「自治基本条例の実効性の確保について」意見を述べてきました。また、令和元年9月に条例施行から10周年を迎えたことから、さらなる「条例の普及・啓発の取り組みについて」も、意見を述べてきました。

とりわけ、この意見を汲み入れていただき、「条例施行10周年記念事業」が行われたことは意義深いことです。このたび、私たち第5期推進会議の意見などを掲載した「第5期越谷市自治基本条例推進会議の取り組みについて（報告書）」として取りまとめましたので、報告します。

2 推進会議の意見

(1) 自治基本条例の適切な運用について

第5期推進会議では、第4期推進会議で作成した「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」【別添1】をもとに、「自治基本条例の実効性の確保」について、意見を述べてきました。

意見は以下のとおりです。

【指標全般】

「指標及び報告事項」は、事業や政策がどこまで実現されているかを見るためのものであり、ただ指標を増やせばよいというものではない。「指標及び報告事項」として今まであったものの中で、本当にこれからも必要なのか、それともこれはいらないのではないか、新たに付け加えた方がよいなど、スクラップ・アンド・ビルトしていくことが、自治基本条例施行から10周年というこのタイミングでは、非常に重要である。

自治基本条例を知っているか知っていないかということではなく、自治基本条例の考え方則って市民や団体が市政に関与することができているのかということが見える指標を入れていただきたい。

「指標及び報告事項」について、越谷市の数年間の推移を見ることは非常に重要であるが、他自治体との比較も必要であると思う。近隣自治体の中で同規模なところや越谷市と状況が似ているところと比較してみると越谷市の状況がより見えてくるのではないか。

「スポーツリーダーバンク活用の割合」について、割合よりも、派遣者数やスポーツリーダーバンク登録者数を明記すべきである。

「越谷市議会議員選挙投票率」及び「越谷市長選挙投票率」の指標について、空欄が多くて比較ができず、推移も見ることができないため、工夫したほうがよい。

「市民活動支援センター事業実績」という指標の市民活動支援センターが実施した事業の回数について、イベントをカウントしているということだったが、市民活動として、会議室がどれくらい使われているのか、どのような活動に会議室が使われることが多いのか等をカウントすべきだと思う。

指標の見直しについて、協働の分野の市民活動支援センターや男女共同参画センターの事業実績の指標があるが、各センターでどのような活動がなされて、どれぐらいの人数が参加しているかなどを追加していただきたい。

「放課後子ども教室開催回数」という指標について、平成25年度から平成30年度まで回数が平均的で、あまり差がないように感じる。放課後子ども教室は、各地域の状況によって大分開催状況が違ってくるが、越谷市の開催回数が多いのか少ないのかわかりにくい。

学校応援団についての指標（取り組みを行ったことで得られた成果を評価できるような指標）を追加していただきたい。

現在、介護予防の取り組みとして、介護予防リーダー養成講座というものが開催されており、認知症の方などを地域で一緒になって見守りながら、健康づくりや介護予防が行われている。今後、このような取り組みは増えていくため、指標にも反映していただきたい。

「情報共有」の分野に、CO₂削減の具体的数値など、環境の指標を入れていただきたい。

財政健全化判断比率について、一般の市民がこの指標を見ても、難しくて意味が読み取れないこともあると思う。例えば、税の収納率など、もう少し身近な指標で財政の健全化度を示したほうがわかりやすいと思う。

「消防団団員数」について、どのくらい人数が足りていないのかが分かるように、必要な消防団団員数を括弧書きで入れていただきたい。

「消防団団員数」は、地区ごとで分けた指標となっているが、「自治会加入世帯数（加入率）」についても、地区ごとの指標にするとよい。各地区で状況や抱えている課題等も異なるため、地区ごとの指標の方が、より効果的な加入率向上のための対策等も考えていけるのではないかと思う。

【自治基本条例の認知】

推進会議からの意見を受けての考え方として、「自治基本条例が市民の生活とどのように関わっているのかが想像しづらいこと等が、自治基本条例への関心が高まらない一因だ」とあるが、この考え方は重要なポイントだと思う。

具体的に、生活の中で、子どもたちや、市民が実践していることについて、それが自治基本条例の精神なんだよ、というふうに具体的に言ってあげられるような整理がもう少し上手くできると、自分たちにも関係するのかなという実感が市民の中に広がるのではないかと思う。

自治基本条例の認知は、平成30年度が27.4%で、3割弱が条例を知っているという見方もできるが、裏を返せば、条例を知らない人が約7割いるということでもある。自治基本条例を認知してもらうためには、3割の人が知っているという見方をするよりも、7割の人が知らないということをしっかりと認識し、どうしていけばよいかを考えていく方がよいのではないかと思う。

自治基本条例の認知よりも、自治基本条例の理念や目的に沿った活動ができるかが重要であり、よく似た理念や目標を持っているNPO法人や市民活動団体ごとに、共同で企画等をすることができればよいと思う。

自治基本条例の認知度を向上させるために、市民活動支援センターは大きな役割を果たすことができると思う。自治基本条例を知らないからといってあまりやきもきすることなく、自治基本条例に則って行っているということが、市民にわかるようにしていけばいいのではないかと思う。

市民活動支援センターが実行部隊として、登録団体だけではなく、市民の方々も巻き込んだ形で、ワークショップ等の取り組みを行っていくことが大切である。

春日部市で実施している市民活動センターでの「自治基本条例学習会」のようなイベントを越谷市でも開催して、市民活動支援センターの登録団体等に自治基本条例を学んでもらう機会をつくる。

自治基本条例について、目で見てわかりやすく伝えたほうが理解を深めもらえるため、DVDを作るべきだと思う。DVD等の視覚教材を作ることで、子どもたちへの教育や各地区での研修旅行等で活用することができる。

自治基本条例の啓発映像を高校生などの若い世代に作ってもらい、動画コンテストを開催するとよい。自治基本条例の啓発映像作成は、その人の経験にもなり、認知度向上にもつながると思う。

自治基本条例のパンフレットを地区センター等のほかにも、コンビニに置いてもらうなど、今までにない取り組みを実施すれば自治基本条例をより多くの人に知ってもらえるのではないかと思う。

子どもたちや学校は、地域で様々な活動をしていて、これも協働にあたると思う。自治基本条例の認知について考える際に、子ども版パンフレットの授業での活用状況などを見るだけでなく、子どもたちや学校が普段行っている地域での活動についても、目を向けていくべきだと思う。

投票率をどう高めていけばいいかということは課題であり、このことに関心を持っていただければ、自治基本条例の参加率や認知度なども上がるのではないかと思う。

city メールは、自治基本条例やそれ以外の市のイベントや防災情報等、越谷市の様々なことを認知するうえで重要なものだと思う。city メールのタイトルや内容を目を引くようなつくりにしたり、リンクを張れるものは全て張って、city メールから市のホームページに移動できるようにするとよい。

自治基本条例の啓発の方法として、パンフレットで説明するだけでなく、「遊んで学ぶ自治基本条例」というような、子どもたちが参加して、遊びながら自治基本条例を知ってもらう方法もよいと思う。子どもたちが一生懸命取り組んで認知してもらおうことができれば、将来的な自治基本条例の認知度向上も期待できる。

市内の高校での自治基本条例に関する啓発は、非常に大事な取り組みであるため、是非継続して行っていただきたい。

自治基本条例という名称自体が、難しく感じるため、もう少しあざみ碎いた表記にするとよい。

各地区行っている地区まちづくり会議で、自治基本条例についてのPRを行うとよい。

【参加】

投票率を分析するにあたっては、全体だけでなく、若年層の投票率を見ることも重要である。

市長選挙の投票率を上げられなかつた要因の一つに、衆議院選挙と投票日が同日にならなかつたことがあると思う。春日部市は越谷市と同じように、投票日がもともと1週間ずれた状態での市長選挙の日程だったが、春日部市は衆議院選挙と日程を合わせ、その結果、春日部市の投票率は上がつてゐる。衆議院選挙の投票だけして、市長選挙は投票しないということはないと思うため、同日の投票日であれば越谷市もおそらく上がつたのではないだろうか。

「選挙投票率」を向上させるには、周知も必要であるが、選挙日程について柔軟に対応することも必要だと思う。難しい部分があることは理解しているが、衆議院議員選挙等の国政選挙と市長選挙等の地方選挙の投票日が近いときは、投票率やコスト面を考え同日にするべきである。

選挙の日程が近いのであれば、同日に実施した方がよいという意見があつたが、それぞれ違う選挙であるため、選挙ごとに特化した形で実施するべきだと思う。また、同日にいくつかの選挙を実施すると、その日に投票へ行かないと全部の選挙に投票できなくなるというデメリットもある。

私も選挙活動に少し携わつていて、駅前でビラをまいたりしていたが、反応として、越谷市長選挙があることを知らないという方が結構多くいた。まずは、越谷市長選挙があるということをもっと周知していくことが必要であると感じた。

不在者投票など投票率向上のための様々な取り組みを行つてゐるのにもかかわらず、「越谷市議会議員選挙投票率」という指標は年々減少傾向にある。投票率を上げるためにには、不在者投票などの取り組みを行つてゐることを、市民にもっと周知していくことが必要である。

不在者投票などの取り組みによって投票率上げることも大切だが、せっかく投票するなら無効票は少ないに越したことはないため、無効票を無くしていく工夫をしていくとよい。

「審議会等における女性委員の割合」については、男女共同参画支援センターで講座を開いて、受講者に審議会についてや参加してもらうことの大切さを伝える取り組みを行っている。また、チャレンジリストに登録した人たちには審議会の情報が提供されている。「審議会等における女性委員の割合」を増やすための取り組み等は行っているが、女性の意識がまだ低いということも女性委員の割合が少ない要因であると思う。

「審議会等における女性委員の割合」が低い理由として、団体からの推薦で委員になっている方に、男性が多いことがあると思う。そのため、団体推薦の委員について、女性の登用が増えれば、女性委員の割合が高くなるのではないかと思う。

消防訓練の参加者数と防災訓練の参加者数が非常に増えている。訓練の回数や参加者数が増えるということは、非常にうれしい話であるため、もっと参加していただければよいと思っている。

また、越谷市は、非常にめぐまれた地域であるため、防災の意識が非常に薄いと感じる。防災意識を高めようと、連合自治会を通して各自治会にお願いしているが、その成果が徐々にあらわれたのかなと思う。

参加の推進については、理由は様々だが、外出することが難しく会議等の集まりに参加をあきらめている人もいるため、ネット会議などの形式を取り入れるのも1つの方法だと思う。

【協働】

「協働」についてのガイドラインのようなきっちりしたもののがなくても、協働のまちづくりの方向性が市民と共有できており、市民を含め、みんなで模索しながら協働のまちづくりに取り組んでいこうというスタンスであればよいのではないかと思う。

自治会の加入率が年々下がっているが、ただ加入率が低いと言っているだけではなかなか解決しないと思う。春日部市が2019年11月から自治会カード事業を始める予定だ。自治会カードを持っていると特典やサービスを受けられるようで、現在、協力事業者を募集している状況だそうだ。春日部市の自治会カード事業のような取り組みは、自治会に加入すると良いことがあるということを住民に周知することができ、自治会加入率の向上に効果的であると思う。

自治会への未加入世帯数は、平成25年度の4万2,000世帯から比べると、平成30年度は約5万4,000世帯であり、約1万世帯増えている。そのため、加入率というよりは、未加入世帯数の約5万世帯に、いかにして自治会に加入してもらうかが課題である。また、越谷市の定住率はあまり高くないため、いかにして定住率を向上させるかも課題である。

【情報共有】

「cityメール登録者数」の災害分野について、登録者数が増えてきているが、越谷市の人囗の1割にも満たない状況であるため、もう少しPRしなければならないと思う。

市政世論調査の「広報紙のわかりやすさ」についての新たな調査項目として、内容への満足度や、広報の果たすべき役割は果たされているかを測る項目を追加していただきたい。

情報共有を図るためにあたって、広報こしがやは非常に大きな役割を果たすため、越谷市が実施している市政モニターや市長への手紙等の市政に対する意見を言うことができる制度を活用し、広報こしがやはより見やすく多くの市民に見てもらえるような内容になるよう積極的に提案していくべきだと思う。

越谷レイクタウン駅の広報こしがやは、非常に速いペースでなくなってしまうため、補充を速やかに行っていただきたい。

【市政運営】

市の方針を示したり、計画を策定する際に、市民から意見を募集することがあるが、市民や市の職員、議員といった様々な立場の人が対話をする機会を設けることも1つの方法であると思う。

フィンランドでは、法律や制度をつくるときに、ミーティングや対話をを行い、議員と市の各部署の職員、市民の代表の人たちでグループをつくって、相互に意見を出し合ったりするそうだ。日本でフィンランドのような方法を適用することは難しいとは思うが、是非検討していただきたい。

(2) 自治基本条例の普及・啓発について

自治基本条例が平成21年に施行されてから、様々な普及・啓発の取り組みが行われてきましたが、「自治基本条例の認知度」は、平成25年度が28.8%、平成26年度が33.7%、平成27年度が32.9%、平成28年度が28.3%、平成29年度が28.5%、平成30年度が27.4%（市政世論調査）と総じて低く、男女ともに特に若年層における認知度が低くなっています。

そのような現状を踏まえ、第5期推進会議では、「自治基本条例の普及・啓発の取り組み」について、意見を述べてきました。

意見は以下のとおりです。

①若年層への普及・啓発について

若い世代への周知にはインターネットを用いることが効果的であるため、自治基本条例のホームページをもっと見やすくなるようにしていただきたい。現在掲載されているホームページでは、いつ何が決まり実施されたのか等、一目で分からぬいため、これまで実施してきた内容が時系列で分かるよう、見やすく改善したほうがいい。

子ども版パンフレットを活用した授業をこれからも継続して行っていくことは非常に重要である。授業の時間を増やすことも大切であるが、各学校の先生が行う授業の内容について検討や働きかけを行ってほしい。

「子ども版パンフレット」の小学校への配布を早めに行っていただきたい。

「子ども版パンフレット」の各小学校での活用時間を比較すると、学校によってばらつきがある。教育委員会がもう少し関与して、活用時間のばらつきや授業の行い方等を平均化していくことが必要である。

また、子ども版パンフレットを活用した授業を行う前に、小学校の先生を対象とした研修会を開催し、授業で説明するときのポイントなどをレクチャーするとよい。

さらに、放課後子ども教室等で子どもたちに自治基本条例のことを紹介したり、推進会議の委員にもレクチャーするなど、先生以外の人にも参加できるようなチャンスがあればよいと思う。研修会の開催時期は、夏休みなどの長期休業中とするとよい。

小学校での子ども版パンフレットの活用状況の一覧表は、是非各学校へファイードバックしていただきたい。

子ども版パンフレットを活用した授業を行った後、子どもたちに直接アンケートをとる。

小学校6年生を対象としたアンケートの設問について、親子で楽しんで取り組むことのできる自治基本条例や自治のまちづくりなどに関するクイズを追加した方がよいのではないかと思う。

小学校6年生へのアンケートの実施について、自治基本条例を認知し理解してもらって、その後、どのような行動をとったのかまで把握できるような踏み込んだ内容のアンケートにするべきであると思う。

アンケートの実施については、子どもだけに聞いてもあまり実効性がないため、子どもが家に帰って各家庭で親子の対話を進めていくという意味で、子どもと保護者の両方にアンケートを実施した方がよいと思う。

また、アンケートの集計・分析方法については、業者に委託する方法もあるが、アンケート項目があまり多くないのであれば、越谷市で活動する市民活動団体等に呼びかけて、担当する小学校を割り振って、集計や分析を行うことも可能であると思う。市民活動団体の方々が集計や分析を行うことによって、作業を行った方々に自治基本条例を知ってもらうことができる。

アンケートの設問内容について、小学校6年生対象アンケート、小学校6年生のお子さんを持つ保護者対象のアンケート、パネル展で行うアンケートを、それぞれ全く別の内容にするのではなく、それぞれが連動してより詳細な分析ができるように工夫するとよい。

アンケートの回答方法が電子申請での回答となるため、回答率は下がることが予想される。今年度は難しいかもしれないが、授業参観日の際に、保護者も自治基本条例に関する授業と一緒に聞いて、その後すぐに電子申請で回答という形にすれば、よいのではないかと思う。そのような形でアンケートを実施できれば、自治基本条例をより深く知ってもらうことができ、回答率も上がるのではないか。

アンケートの回収率を上げるために、QRコードを書いた紙に、保護者の方が内容を確認したというサインをする欄や、アンケートに回答したかについてチェックを入れる欄を設け、その紙を学校で回収することなども有効である。

小学生の保護者を対象としたメール配信があるため、是非アンケートに協力してくださいという旨のメールを保護者に配信することも、回答率を上げる方策としては有効である。

アンケートの実施について学校だよりに掲載すると回答率が上がるのではないかと思う。

②条例施行10周年を契機とした普及・啓発について

※条例施行10周年関連事業については、【別添2】を参照

市政世論調査の「越谷市自治基本条例を知ったきっかけ」で、広報こしがやが80%以上となっているため、広報こしがやで周知するとよい。

広報こしがや季刊版への特集記事の掲載は話題になるため、ぜひ力を入れてほしい。

広く考えれば、協働には様々な形があると思う。例えば、宿場まつりも、企業と市民が意見を出し合いながら実施している。市の予算を使うことばかりでなく、いかに市民が自分たちでアイデアを出すか、そこに市がどんなふうに関わってくれるかというような協働の仕方もあると思う。広報こしがや季刊版への特集記事の掲載についても、このような協働の視点を取り入れていただきたい。

広報こしがや季刊版の特集記事は、自治基本条例に関する事例等を載せて、市民に身近で分かりやすい記事にするべきである。

自治基本条例が施行から10周年を迎える2019年に市が実施する事業について、「自治基本条例施行10周年」の冠を使用できるようにする取り組みを行う。

今年、越谷市が60周年を迎えて、市制60周年記念の冠事業を実施したことで、市民に対して非常に浸透したと感じる。自治基本条例についても、市制60周年記念と同じように、自治会が実施する事業や、様々な事業に冠をつけてもらうよう市から要請をして実施していくことが、市民に自治基本条例が浸透するより効果的な方法だと思う。市や教育委員会、指定管理者が実施する事業に限定するのではなく、市制60周年記念の冠事業と同じような形で実施するとよい。

「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠事業についてもう少しPRをしていただきたい。

市政世論調査の「越谷市自治基本条例を知ったきっかけ」で、「市民活動団体やボランティア団体を通じて」が非常に低いため、力を入れるべきである。また、越谷市への転入者に対して、自治基本条例についてPRする。

協働フェスタの自治基本条例ブースでは、パネルを展示するとともにアンケート及びクイズを実施していて、多くの市民の方々に自治基本条例を知つてもうよい機会となっている。推進会議の委員が協働フェスタに参加して、自治基本条例についてPRを行うことは、自治基本条例の普及・啓発の取り組みとして、有効な方法である。

協働フェスタ等のイベントで、ポケットティッシュ等の啓発物品を配るとよい。

協働フェスタや市民まつりなどのイベントで、自治基本条例のぼり旗を掲げるとよい。

パネル展について、本庁舎1階のロビーで展示するということだが、ただパネルを展示するだけだと、そこを通る人もすぐに通り過ぎてしまうと思う。パネルのそばにアンケートを置いたり、職員を配置して説明するなど、展示の仕方を工夫するようにすれば、パネルを多くの人が見てくれると思う。また、アンケートにQRコードを載せれば、携帯等から気軽に回答できる。

新たに作成するパネルは、インスタ映えするようなもの等、興味を持てる内容にするべきであると思う。

パネル展は、より多くの人に見てもらえるよう、本庁舎1階ロビーだけではなく、地区センターや公民館、交流館でも行うべきである。

各地区で開催しているバスでの研修旅行等で活用していただくための子ども版パンフレットの内容をベースとしたDVDを作る。

DVD作成について、自治基本条例の精神に則った形で市民の方たちと一緒に協働でつくっていくことが重要なのではないかと思う。

自治基本条例の啓発映像について、市の予算を使って外部委託をするとなれば、相当な額がかかってしまうが、協働の考え方を念頭に置いて、参加型の動画コンテストにするなど、この推進会議を中心になるべくお金がかからないような形で、委員みんなで意見を出しあって工夫していくよい。

自治基本条例の記念日を作って、毎年イベントを開催するとよい。

自治基本条例という名称は残して、「みんなのまちづくり条例」のような愛称を募集とよい。

また、条例施行10周年の記念式典を開催し、決定した愛称を発表することも有効な普及・啓発の方法である。

キャッチフレーズを募集するとよい。

こしがやFMで自治基本条例について放送したり、電車の中吊り広告を使って周知するとよい。

cityメールの登録者数を増やして、自治基本条例について配信したり、駅前等でよく見かける電子掲示板を活用して周知するとよい。

自治基本条例の普及・啓発の取り組みについて、複数の課で連携して行っていくとよりよい取り組みができると思う。

エコバックの作成について、他の課でも作っているため、1つの課でなく共同でエコバッグを作るのもいいと思う。

認知症サポーターのオレンジリングのような、市政に参加してこれをもらったというようなものがあれば、自治基本条例について興味を持ってくれるのではないかと思う。

お金のかからない方法での普及・啓発の取り組みとしては、市役所の市民課付近にあるモニターでの自治基本条例に関する情報の放映を、よりわかりやすい内容に変えたり、越谷駅前の電子掲示板でも放映を行うとよいのではないかと思う。

現在、多くの市民がまちづくりに参加して一生懸命に取り組んでいるが、なかなか「自治基本条例」という言葉がこれらの活動に結びついてこない。

先日、「協働のまちづくり研修会」という市民と市職員が協働やまちづくりについて意見交換をする機会があったが、そこに「自治基本条例」という言葉は出てこなかった。そのため、政策課がもっとタイアップして、実際に行われている協働の取り組みと自治基本条例が結びつくような働きかけを行っていくべきであると思う。

3 むすびに

越谷市が自治のまちとして発展していくためには、私たち推進会議委員を含め、市民一人ひとりが、自分たちのまちとして、越谷市をさらに良いまちにしたいという思いで市政に積極的に関わることが必要です。また、市民と市がお互いに連携・協力し、共に手を携えながら実際に行動していくことが大切です。

越谷市では、これまで「参加と協働によるまちづくり」が推進されており、自治会やコミュニティ推進協議会などの地域コミュニティ組織のほか、N P O 法人やボランティア団体などの多くの市民活動団体が、越谷市との協働の担い手として積極的に活動しています。しかしながら、人口減少・少子高齢社会の到来など社会情勢は大きく変化しており、協働を担う人材の不足や、コミュニティの希薄化など、まちづくりを進めるにあたり課題もあります。

そのようななか、私たち第5期推進会議では、第2期推進会議からの市への答申内容や第3期推進会議からの申し送り事項を踏まえ、第4期推進会議で作成した、自治基本条例が適切に運用されているかを一元的に測る指標である「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」をもとに意見を述べまいりました。また、「市の施策への意見」として、担当課の取り組みを推進するよう提案するとともに、令和元年9月に自治基本条例が施行から10周年を迎えたことから、より効果的な普及・啓発の取り組みについて、意見を述べまいりました。

さらに、個々人としても、自治基本条例の理念に沿って、様々な場面において積極的な活動を行ってきました。

自治基本条例の目的に規定される「住みよい自治のまちの実現」のためには、市が継続して条例の普及・啓発に取り組んでいくとともに、多くの市民が条例の理念を理解し、市と一体となってまちづくりを進めていくことが必要です。

そして、推進会議においては条例が適切に運用され、その役割を十分に果たしているか等の検証を行っていくとともに、今後、時代の流れや社会情勢等に即して指標を見直していくことも必要です。

このたび、私たちの越谷市をさらに良いまちにしたいとの想いを込めて提言したことが、自治基本条例の実効性の確保や普及・啓発に結びつくことで、住みよい自治のまちの実現に向けた一つの道しるべとなることを期待します。そして、地方自治の本旨である、住民自らの意思と責任に基づいて、まちづくりを行う「住民自治」のさらなる推進とそれに向けた取り組みが行われていくことを期待します。

越谷市自治基本条例推進会議 委員名簿（第5期）

会長 横家 豪 副会長 駒崎 美佐子

(敬称略)

	氏 名	ふりがな	備考
公募による市民	1 青木光夫	あおき みつお	
	2 石山哲也	いしやま てつや	
	3 駒崎美佐子	こまざき みさこ	
	4 斎藤慶治	さいとう けいじ	
	5 鋸野久男	しきの ひさお	
	6 立澤貴明	たつざわ たかあき	
	7 得上成子	とくがみ しげこ	
	8 土方敏子	ひじかた としこ	
コミュニティ組織の推薦する者	9 浅見昭一	あさみ しょういち	越谷市自治会連合会 理事
	10 戸巻正	とまき ただし	越谷市コミュニティ推進協議会 副会長
	11 梅崎薰	うめざき かおる	越谷市市民活動支援センター 登録団体推薦者
	12 石原志津子	いしはら しづこ	越谷市男女共同参画支援センター 登録団体推薦者
学識経験者	13 ペドリサ・ルイス	ペドリサ るいす	地域研究の専門家 獨協大学法学部国際関係法学科准教授
	14 関根和美	せきね かずみ	行政経験者 元越谷市役所職員
	15 横家豪	よこや たけし	法律の専門家 弁護士（埼玉弁護士会越谷支部）

任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日